令和８年度　「皆さまから寄せられた提言・提案などへの回答要旨」　2. 環境・安全・みどり		
No.	件名・内容	回答
1	防災士養成事業における受講定員枠についての要望書 （内容） 私は、荒川に隣接する平方地区に居住する一市民です。 この度、市が実施されている「防災士養成事業」への受講を強く希望し、地域防災のために貢献したいと考えておりましたが、自治会に割り振られた定員枠（一律１名等）の制限により、本年度の受講機会を失う結果となりました。 しかしながら、平方地区が置かれている極めて深刻な災害リスクの実態に鑑み、 現行の一律的な定員運用のあり方に強い危機感を抱き、個人として以下の通り受講枠の追加等の特例措置を要望いたします。 1. 平方地区の居住者を対象とした、今年度中の「特例受講枠」の追加確保 2. 今年度講座において他地区で発生したキャンセル（辞退枠）への、本希望者の最優先充当 3. 公的講座への追加が不可能な場合、個人での一般受講に対する受講費用の公的公助（助成）の実施 【受付No.】８－２０１２ 【受付日】令和８年７月１４日	貴方様の地域防災に貢献したいというお気持ちにつきましては、大変心強く感じております。しかしながら、受講者数は各地区の自主防災連合会長で組織する「自主防災連合会連絡協議会」の協議において地区ごとの人数を決定しており、市ではその決定に基づき事業を実施しております。また、事業予算についても年度当初に確定していることから、ご要望いただいた特例的な受講枠の追加や受講費用の助成等につきましては、対応することができません。 一方で、ご提言いただきました、水害リスクの高い地域における防災士の配置を充実させることは、地域防災力の向上に有効な視点であると考えております。来年度も防災士養成講座の実施を予定しておりますので、ご提言の内容につきましては、自主防災連合会連絡協議会とも共有し、今後の事業運営の参考とさせていただきます。 （担当）危機管理防災課（電話）048-775-5140

2	市役所駐車場に太陽光発電を使った電気自動車の普通充電器の設置について （内容） 以前、上尾市役所には、電気自動車の急速充電器が、設置されていましたが、撤去してしまいました。代わりに太陽光発電を使った普通充電器(200V)の設置を検討してみては、いかがでしょうか？ 【受付No.】８－２０２４ 【受付日】令和８年９月３日	電気自動車急速充電器は、平成２７年より設置し経年劣化により修繕が困難となったため、令和５年に撤去いたしました。 現在、普通充電設備は近隣の自動車販売店や商業施設等において設置が拡大している状況にあることから、行政としての普及については一定の役割を果たしたと捉えております。そのため、これら民間のインフラをご活用いただきたいと考えております。 市といたしましては、今後も電気自動車用充電設備を含めた省エネ設備の設置者に対する補助を継続し、ゼロカーボンの実現に向け取り組んでまいります。 （担当）ゼロカーボン推進室（電話）048-775-7308